

初年度事業計画書

成立の日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 音ノ輪

I 事業の実施方針

設立初年度に当たり、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

事業内容について、音楽を通じた地域の子どもたちの感受性や表現力を育む環境の整備、地域の文化振興による魅力創出、及び地域経済の発展を図るため、イベントやワークショップの開催等、人と人とのつながりを深められる機会を設けていく。

なお、初年度について、その他の事業は実施しないものとする。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業

【内 容】 音楽イベントの開催

【実施場所】 市民文化ホール、法人事務所等

【実施日時】 市民文化ホール：令和7年12月14日（日）予定

法人事務所：随時

【事業の対象者】 地域住民（子どもを含む）

【収 益】 700,000 円

【費 用】 700,000 円

（会場設営費 500,000 円、諸謝金 120,000 円、広報費 55,000 円、保険料 15,000 円、予備費 10,000 円）

(2) デジタル技術の発展を図る事業

【内 容】 NFT（Non-Fungible Token、非代替性トークン）を活用したワークショップ等イベントの開催を通じ、参加者に新たなビジネスパートナーやコラボレーションの機会を見つける機会を提供する。

【実施場所】 法人事務所等

【実施日時】 随時

【事業の対象者】 地域住民、事業者

【収 益】 0 円

【費 用】 0 円

2 その他の事業

初年度は実施しない。

翌年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人 音ノ輪

I 事業の実施方針

設立初年度に当たり、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

事業内容について、音楽を通じた地域の子どもたちの感受性や表現力を育む環境の整備、地域の文化振興による魅力創出、及び地域経済の発展を図るため、イベントやワークショップの開催等、人と人とのつながりを深められる機会を設けていく。

なお、その他の事業は計画しないものとする。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業

【内 容】 音楽イベントの開催

【実施場所】 市民文化ホール、法人事務所等

【実施日時】 市民文化ホール：令和8年11月予定

法人事務所：随時

【事業の対象者】 地域住民（子どもを含む）

【収 益】 700,000 円

【費 用】 700,000 円

(会場設営費 500,000 円、諸謝金 120,000 円、広報費 55,000 円、保険料 15,000 円、予備費 10,000 円)

(2) デジタル技術の発展を図る事業

【内 容】 NFT（Non-Fungible Token、非代替性トークン）を活用したワークショップ等イベントの開催を通じ、参加者に新たなビジネスパートナーやコラボレーションの機会を見つける機会を提供する。

【実施場所】 法人事務所等

【実施日時】 随時

【事業の対象者】 地域住民、事業者

【収 益】 0 円

【費 用】 0 円

2 その他の事業

初年度及び翌年度は実施しない。